

れいわ ねんど ひがしひろしましじりつしえんきょうぎかいていれいほうこくかい  
令和6年度 東広島市自立支援協議会定例報告会  
しだい  
次第

にちじ れいわ ねん がつ にち もく  
日時 令和7年3月27日(木) 13:30~  
ばしよ びがしひろしまししみんぶんか かい  
場所 東広島市市民文化センター2階 研修室1・2

【 内容 】

- 1 あいさつ
- 2 令和6年度の自立支援協議会 部会の進捗状況について 資料P1~P25
  - 精神保健福祉部会
  - ヘルパー支援部会
  - 就労部会
  - 収入アップネットワーク
  - こども部会
  - 聴覚障がい者の課題を検討する部会
  - 医療連携部会
  - 権利擁護部会・障がい者支援施設連絡会 (SKH東広島)
  - 相談支援事業所連絡会 (NETZ東広島)
  - 地域生活支援システム運営部会
  - 課題別会議「障害児計画相談」
- 3 令和6年度部会進捗管理表について 別紙 1
- 4 困ったことシートについて 資料P26~P27
- 5 令和7年度自立支援協議会の進め方について 資料P28~P33
- 6 質疑心答
- 7 その他
  - ・今後の相談支援体制について 資料 P34~P35



<p>テーマ</p>	<p>ちいきかだいかいけつ む けんとう おこ              ・地域課題解決に向けての検討を行なう。              せいしんしょう しゃ ちいき あんしん く つづ              ・精神障がい者が地域で安心して暮らし続けることができるよう、              ちいきいこう ちいきていちゃく と く すす              地域移行・地域定着の取り組みを進めていく。</p>
<p>だい じしゅう しゃけいかく              第4次障がい者計画</p>	<p>せさくぶんや ちいき せいしんしょう せいかつしえん じゅうじつ              施策分野4 地域における生活支援の充実              ちいきいこう ちいきていちゃく すいしん              (3) 地域移行・地域定着の推進              ちいきいこう ちいきていちゃく む かんきょうせいび              ○地域移行・地域定着に向けた環境整備              たいしよ たいいんご ちいきいこう む しえん              ○退所・退院後の地域移行に向けた支援</p>
<p>もくひょう よてい              目標・予定</p>	
<p>ほんぶかい せいしんかびやういんにゆういんしゃ ちいきいこう せいしんしょう かた ちいき あんしん              本部会では、精神科病院入院者の地域移行、精神障がいのある方が地域で安心して              せいかつ ちいきていちゃく すいしん もくでき いりようきかん れんけい ちいき あんしん              生活できる地域定着を推進していくことを目的とし、医療機関との連携、地域で安心で              せいかつ せいしんしょう せいしんしょう なか こうじのうきのうしやう はったつしやう ふく せいしんほけん              「精神障がい」の中には、高次脳機能障がい、発達障がいも含まれており、「精神保健              ふくし ひ たいしやうはんい ちいきいこう ちいきていちゃく すいしん              福祉」には、引きこもりやメンタルヘルスも対象範囲である。地域移行・地域定着を推進              しながら、せいしんほけんふくしりやういき せいかつ こんなん がか ひと せいかつ ちいき              精神保健福祉領域で、生活に困難さを抱えている人が、生活しやすい地域と              なるように検討を進める。              ちいきいこう              ① 地域移行              ひがしひろしましえんきょうぎかい せいしんかびやういん ちいき しえんきかん れんけい すす              東広島市退院支援事業を精神科病院や地域の支援機関と連携して進めていく。              しょう しゃけいかく そ ないやう せいり ちいきかだい ちゆうしゆつ              障がい者計画に沿って内容を整理し、地域課題を抽出していく。              ちいきていちゃく              ② 地域定着              ちいき あんしん せいかつ ちいきじゆうみん せいしんしょう たい ただ りかい              地域で安心して生活できるよう、地域住民に精神障がいに対する正しい理解をしてい              たくための取り組みとして、「民生委員との座談会」開催を進めていく。</p>	
<p>しんちやくじやうきやう              進捗状況</p>	
<p>こんねんど まいつき かいさい              ※今年度も毎月テーマを決め開催した。              しがい しない じぎやうしょ しんきさんか              ※市外・市内より4事業所の新規参加があった。              じれいけんとう              ○事例検討              こんねんど ぶかいん きぼう おお じれいけんとう ぶかい と く かい              ・今年度より部会員からの希望の多かった事例検討を部会として取り組むことにし、2回              じれいけんとう おこな              事例検討を行った。              こうじのうきのうしやう かた ちいき しえん しゃかいさんか ひつやう せいかつしえん              ①高次脳機能障がいの方の地域での支援について、社会参加の必要性や生活支援につい              て。              ちりやうほうしん いりやう たしやくしゆ れんけい しえんほうしん どういつ しかた              ②治療方針をめぐる医療や他職種との連携や支援方針の統一の仕方について。              そうほう けんとう ぶかいん じれいていきやうしや ちが してん しえんほうほう ていあん              双方の検討で、部会員から事例提供者とは違った視点での支援方法の提案などもあり、              あら きづ え こじんじやうほう と あつか こ けいか              新たな気づきを得られるきっかけとなっている。個人情報 の取り扱 いや、その後の経過              ほうこく けいぞくてき けんとう つづ なか こべつ み ちいきかだい              報告など、継続的に検討を続ける中で、個別ケースから見えてくる地域課題について、部</p>	

かい と く かんが  
会として取り組んでいけるものを考えていく。

みんせいいいん ざだんかい  
○民生委員との座談会について

こんねんど とよさかちく かいさい はじ みまも たいしょうしゃ ひろ かいさい めい  
・今年度は豊栄地区で開催し、初めて見守りサポーターまで対象者を広げて開催し、51名  
の参加があった。テーマを「精神障がいってなあに」とし、精神障がいについての説明・  
とうじしゃ はっぴょう おこな ちいき しえん かた かだい  
当事者の発表、グループワークを行った。地域における支援のあり方や課題について  
ぐたいてき ぎろん おこな しゅうりょうご さんかしゃ せいしんしょう  
具体的に議論を行った。終了後のアンケートでは、参加者の86%が精神障がいの  
りかい ふか けいはつかつどう こうか おも  
理解が深まったとあり、啓発活動としては効果があったと思われる。

ざだんかい たんぱつてき お ちいきかだい きょうゆう かいぜん  
この座談会を、単発的なイベントとして終わらせるのではなく、地域課題の共有や改善  
さく けんとう けいぞくてき と く らいねんど かいさいほうほう けんとう  
策の検討など継続的な取り組みにつなげられるように、来年度の開催方法について検討  
していく。

けんしゅうかい  
○研修会について

にちじ れいわ ねん がつ にち きん  
日時：令和7年2月7日（金）

えんだい い し けつていしえん かんが  
演題：意思決定支援について考える

こうし しゃかいふくしほうじんそうゆうかい ちいきせいかつしえん まつがえん  
講師：社会福祉法人爽裕会 地域生活支援センター「松賀苑」  
そうだんしえんせんもんいん おぼらゆうじ し  
相談支援専門員 尾原佑思 氏

しえん こんかん ないよう かいさい けんしゅうかい つう ぶ かいいんどうし  
支援の根幹となるテーマであり、この内容で開催した。研修会を通じて部会員同士の  
づく ば ぶ かいいん けんしゅうかい きぼう いけん おお まな ふか  
つながり作りの場ともなった。部会員からも研修会を希望する意見も多く、学びを深め  
られるように継続して開催していく。

○その他

せいしんほけんふくしほうかいせい かいせい がくしゅうかい  
・精神保健福祉法改正について、改正ポイントなどの学習会。

さくねんどだい じしょう しゃけいかく さくせい ぶかい ていげん ていしゅつ  
・昨年度第4次障がい者計画を作成されるにあたり、部会として提言を提出したが、そ  
ほか かだい いま げんじょう しえん なか かん ちいきかだい いけん  
の他の課題、今の現状、支援の中で感じる地域課題の意見出し。

じれいけんとう けんしゅう おこな けんとう  
・事例検討や研修を行うにあたり、テーマの検討。

こんご ほうこうせい  
今後の方向性

ひがしひろしましせいしんしょう しゃたいいんしえんじぎょう しゅうちほうほう けんとう げんじょう あ ちいきいこう  
・東広島市精神障がい者退院支援事業の周知方法を検討し、現状に合った地域移行につ  
いて検討する。

せいしんしょう ただ りかい みんせいいいん たいしょう ざだんかい かいさい しみん  
・精神障がいへの正しい理解のために、民生委員を対象とした座談会の開催や市民へ  
の啓発内容を検討する。

せいしんしょう たいおう ちいきほうかつ こうちく じれいけんとう おこな  
・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築のために、事例検討を行いな  
がら、かくきかん かだい きょうゆう ちいきかだい かいけつ ほか  
各機関の課題を共有し地域課題の解決を図っていく。

ぶかい もくてき かつどうないよう めいかく けんとう ふか ぶかいうんえい めざ  
・部会の目的や活動内容をより明確にし、検討を深められるような部会運営を目指す。

<p>テーマ</p>	<p>かくじぎょうしょ よこ 各事業所の横のつながり、 かお み かんけい こうちく 顔の見える関係を構築し、ヘルパー不足 かいしょう 解消、スキルアップ</p>
<p>だい じしやう しゃけいかく 第4次障がい者計画</p>	<p>せさくぶんや 施策分野3  (1) りやういくたいせい じゅうじつ 療育体制の充実 せさくぶんや 施策分野4  (2) そうだんしえんたいせい じゅうじつ 相談支援体制の充実  (4) しょう ふくし どう じゅうじつ 障がい福祉サービス等の充実 せさくぶんや 施策分野5  (3) いどうしゅだん かくほ 移動手段の確保</p>
<p>かいぎ ないやう ようてん 会議の内容と要点</p>	
<p>こんねんど おも い か きやうぎ おこな ・今年度は主に以下のテーマで協議を行った。</p> <p>① ヘルパー不足解消の取り組み          ・今年度は黒瀬高校の生徒にヘルパーについて知ってもらうための講義を行った。          ・あいサポートフォーラムに参加した。体験等をしていただき、ヘルパーについて啓発を行った。</p> <p>② ヘルパースキルアップ研修          ・市民の方向けに「介護のコツを学ぶ研修」を開催し、在宅介護で実践できる内容や介護を行う上での意識について知っていただく機会を設けた。多くの方が参加された。          ・今年度は「精神障がいについて」の研修を実施した。精神障がいについて再度理解し、皆で学び合った。</p> <p>③ グループワーク          ・BCPについて話し合った。平時から準備しておくことなど、多くの意見が出た。</p> <p>④ 各事業所の意見交換          ・事業所での困りごとについて話し合った。働き方や経営、人材確保についての意見が多く出た。</p>	
<p>こんご ほうこうせい 今後の方向性</p>	
<p>ぶかいない こま ちゅうしゅつ ちいきかだい と く どう とお 部会内で困りごとを抽出し、地域課題として取り組んでいく。グループワーク等を通して、皆で考えていく。</p>	

<p><b>テーマ</b></p>	<p>しゅうろうしえん きょうか いっぱんしゅうろう ていちゃくしえん  <b>就労支援ネットワークを強化しながら、一般就労、定着支援を</b>  <b>すいしん</b>  <b>推進する。</b></p>
<p>だいじしやう しやけいかく  <b>第4次障がい者計画</b></p>	<p>せきくぶんや こよう しゅうろう そくしん  <b>施策分野6 雇用・就労の促進</b>  <b>(1) 雇用・就労支援の推進</b>          ・関係機関との就労支援ネットワークの強化          ・定着支援の推進  <b>(2) 就労機会の拡大と定着</b>          ・就労移行への支援          ・就労継続への支援</p>
<p>かいぎ ないよう ようてん  <b>会議の内容と要点</b></p>	
<p>ほんぶかい しやう かた はたら おも かたち しゅうろう          本部会では、障がいのある方の「働きたい」という想いを形にするため、就労に          かんが ひと あつ ちいきいったい しゅうろう しえんたいせい          関わる人たちが集まり、地域一体となって就労のサポートができるように支援体制の          こうちく と く かんけいきかん しゅうろうしえん きょうか しやう かた          構築に取り組み、関係機関と就労支援ネットワークを強化しながら、障がいのある方          いっぱんしゅうろう ていちゃくしえん すいしん げつ かいがいさい がつ がつ がつ がつ こんねん          の一般就労、定着支援を推進していく。3か月に1回開催(4月、7月、10月、1月)。今年          ど ぜん かい けいしき かいさい          度については、全4回オンライン形式で開催した。</p>	
<p>しゅうろうしえん かん かい きょうぎ          ○就労支援に関する課題についての協議          かくじぎやうしや しえんきかん つよ い れんけい しゅうしょく しょくぼていちゃく つな          各事業所、支援機関の強みを生かしつつ連携し、就職、職場定着に繋げていく          ひつやう うえ じやうほうきやうゆう とお やくわり かくにん しゅうろうしえん          ことが必要とした上で、情報共有を通してそれぞれの役割を確認し、就労支援スキ          ひやうじゆんか めざ いしき ぶかいない きょうぎ おこな          ルの標準化を目指していくことを意識し、部会内での協議を行った。</p>	
<p>しゅうろう みなお          ①「就労アセスメントシート」の見直しについて  <b>【意見交換で出た課題(※一部抜粋)】</b>  <b>《改善案(※一部抜粋)》</b>          ふくやくかんり きじゆつ らん ふ          ・服薬管理について、記述できる欄を増やす。          しやう はっしやう りゆう きにゆう ほんにん          ・障がいについて、発症した理由などを記入できるようにすることで本人のこれまで          の状況について、把握しやすくする。          ほんにんかくにんらん ほごしやらん きんきゆうれんらくさき せいめい じゅうやう ぶぶん きにゆう          ・本人確認欄や保護者欄、緊急連絡先など生命にかかわる重要な部分については記入          らん おお ひつやう ばめん きんきゆうじ かつやう          欄を大きくし、必要な場面(緊急時)に活用しやすくする。          きんきゆうれんらくさき ふくすうきにゆう へんこう          ・緊急連絡先は複数記入できるように変更する。          ふくすうじゆしん ばあい いりやうきかん ふくすうきにゆう          ・複数受診の場合もあるので、医療機関については複数記入できるようにする。</p>	

- ・「得意なこと」と聞くと利用者によっては答えづらい場合がある。「好きなこと」「得意」などの表現に変更を検討する。
- ・職歴について「退職理由」を詳細に記入できるように枠を広げてみてはどうか。「自己都合」だけだと、支援の参考にできない場合がある。
- ・職業準備制ピラミッドと連動したチェック項目にしてはどうか。

## 《結果》

- ・前回までに出た意見を基に、レイアウトを変更した案を作成し、変更することになりました。

## ②「関係機関」とのネットワークづくり

「就労支援における他機関との連携に関する課題について」グループワークを行った。

そこで、「他機関との連携」に関する課題について問い合わせが多く出されたため、

広島県障害者就業・生活支援センター（なかぼつ）、広島障害者職業能力開発校

にそれぞれの取組について実績報告をしていただいた。

## 《意見※一部抜粋》

- ・就労後の支援についてはなかぼつに任せっきりになっている。
- ・なかぼつとの連携について、連携のタイミング、就職後のサポート、その他支援について知りたい。
- ・企業開拓について、西条特別支援学校ではジョブサポートセンターの先生が動かれてハローワークと企業等と連携し、企業開拓を行っている。
- ・就職した後に、仕事の面については大丈夫だが、生活面、遅刻や家族の支援がないなどの課題があつて続かない。
- ・企業側としては、定着の部分に課題感が持っていて、なかぼつと繋がってる方は、助かっている。
- ・逆に就労定着支援を利用されている方が3年で期間が終わって、支援機関を使わないという方もいるが、こうした方の今後の計画に課題感を持っている。

## 今後の方向性

- ・就労支援の向上に向けて、「アセスメントシート」の活用などによるアセスメントスキルの向上や就労支援における地域課題をテーマとした協議を継続し部会を進めていく。
- ・関係機関とのネットワークを強化しながら、引き続き、情報共有を行う。

<p>テーマ</p>	<p>就労継続事業所の工賃アップについて</p>
<p>第4次 障がい者計画</p>	<p>施策分野6 雇用・就労の促進</p> <p>(1) 雇用・就労支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関との就労支援ネットワークの強化</li> </ul> <p>(2) 就労機会の拡大と定着</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就労移行への支援</li> <li>工賃アップに向けた取り組み</li> </ul> <p>国の障害者計画平均工賃の実績について記載</p> <p>【令和5年度平均工賃】</p> <p>就労継続支援B型事業所：月額 23,053円 (全国平均)</p> <p>月額 24,489円 (広島県平均)</p> <p>就労継続支援A型事業所：月額86,752円 (全国平均)</p> <p>月額102,410円 (広島県平均)</p>
<p>目標・予定</p>	
<p>本部会では、工賃向上と事業所での課題や支援での悩みを話し合うことを目的とし、事業所間の連携を進めていく。</p> <p>※今年度は以下の3点を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>各事業所の事例発表を行う。</li> <li>パンフレットを活用して、企業等に事業所の周知を行う。</li> <li>事業所での課題や支援での悩み等の意見交換を行う。</li> </ol>	
<p>進捗状況</p>	
<p>○今年度6回部会を開催した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>各事業所の事例発表について</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>5事業所 (エミリップラス・まる・あざれあ・あおぞら工房・ベジモファームBさいじょう)より隔月で事例発表をしていただいた。工賃向上に向けての取り組み、事業所をどのように立ち上げたのか、周知・集客への取り組み等について発表。毎回事業所</li> </ul>	

がどの様な作業をされているかということは近況報告で大体はわかっていたが、発表  
を通し、事業所の理念・工賃向上に向けての取り組み・周知・集客・利用者に対して  
の思い・関わりを知ることができた。

## 2. 収入アップネットワークのパンフレットについて

- ・現在78部配付が出来ている状況。

## 3. 事業所での課題や支援での悩み等の意見交換について

毎回各事業所より、近況報告をしていただいている。事業所での課題や支援での悩み  
等を挙げていただき、意見交換をしていきたいと考えていたがあまり課題があがってこ  
なかった。小人数によるリアルでのグループ討議が必要と感じた。

## 4. その他

### (1) 農福連携

- ・事業所への支払い額 合計6,424,185円
- ・利用者延べ動員数 4,033人
- ・事業所数 6事業所 (令和7年3月19日現在)

### (2) ノウクマルシェについて

- ・4月にワーキンググループを立ち上げた。グループメンバー、現在参加している  
事業所、今後ノウクマルシェに参加を検討している事業所とした。

- ・ノウクマルシェ 売上実績 1,519,810円
- ・広大マルシェ 売上実績 147,800円
- ・@っとひろしま 売上実績 146,580円

## 今後の方向性

- ・工賃アップに向けて農福連携を更に進めていく。
- ・ノウクマルシェを継続していく。

- ・こうちん工賃アップのためのじょうほうこうかん情報交換をけいぞく継続する。
- ・パンフレットのはいふほうほう配布方法についてのけんとう検討をする。
- ・じぎょうしょ事業所でのかだい課題やしえん支援でのなや悩み等のとう意見交換をいけんこうかん継続する。

<p>テーマ</p>	<p>一貫した支援体制を具体的に進める</p>
<p>第4次障がい者計画</p>	<p>施策分野3 療育・保育・教育の充実                  (1) 療育体制の充実                  ・児童発達支援等の充実                  (2) 障がいのある子どもへの切れ目のない支援                  ・移行支援会議の開催                  ・保育所等・幼稚園・小学校等関係機関の連携                  ・サポートファイルの活用</p>
<p>目標・予定</p>	
<p>本部会では、主に発達障がいのある子どもの健やかな発達を支援し、子どもたちが身近な地域で安心して生活できることを目的とし、一人ひとりの特性や成長に応じた一貫した支援体制の構築に取り組む。</p> <p>&lt;今年度の取り組み内容&gt;</p> <p>① 交流を図り情報共有しやすい地域を構築する</p> <p>・多職種交流会の開催 (NETZ)</p> <p>② 特性理解を地域で広めていくための取り組み</p> <p>・特性理解に基づく必要な支援の実態に関する情報共有</p>	
<p>現状課題</p>	
<p>・「一貫した支援」のための共通認識の共有。</p> <p>・障がい特性の理解の周知等。</p> <p>・発達障がい児の地域支援体制の不足。</p>	
<p>進捗状況</p>	
<p>会議は月1回 (第3火曜) に対面で開催。</p> <p>「福祉と教育の連携」と「特性理解」を今年度の取り組みに掲げ、前半は、昨年度実施した学校連携についてのアンケート分析の結果を共有し課題や解決策について検討した。アンケート結果から、福祉事業所、学校、行政機関の情報連携不足が障がいのある子どもを育てる親の不安を助長する一因となっている傾向があることがわかった。解決のための具体策について検討し、連携のためのシートを作成することとなった。</p> <p>後半は、連携のためのシート作成をする上で必要な内容等について協議をした。次年度初めには連携のためのシートを完成させ、運用方法等について検討し、実際にシートを活用し福祉と教育の連携を進めていく。</p> <p>9月19日に開催した多職種交流会 (NETZ と合同開催) では、災害時の対応について、相談支援専門員とともに市役所危機管理課による「東広島市の防災」の研修を受け、災害時の安否確認を</p>	

どうしているか、今後災害が起きた時どうするか等について意見交換を行った。実際には互いに連携をしていきたい等の意見があり、多職種連携につながる交流会となった。今後も一貫した支援のために多職種で話合う機会をつくる。

#### 今後の方向性

福祉と教育の連携のためのシート完成と運用方法の取り決めを行い、教育との連携について提案、実施していく。また、部会からの情報発信と共有、特性理解に基づいた支援の普及に向けて取り組んでいく。

<p>テーマ</p>	<p>聴覚障がい者が住みやすい市No.1にするために</p>
<p>第4次障がい者 計画</p>	<p>                     施策分野1 障がいへの理解の促進と配慮                      3 情報アクセシビリティの向上                      施策分野2 差別の解消と権利擁護の推進                      1 差別の解消と虐待の防止                      施策分野3 療育・保育・教育の充実                      1 療育体制の充実                      施策分野5 自立と社会参加の促進                      1 理解を深める交流の場づくり                      施策分野7 健康づくりへの支援の充実                      1 健康づくり・健康管理の推進 2 医療と福祉の連携                      施策分野8 安全・安心な福祉のまちづくり                      2 防災・防犯の推進                 </p>
<p>目標・予定</p>	
<p>                     ①聴覚障がい者がいつでもどこでも誰とでもコミュニケーションを取れること。                      ②いつでもどこでも必要な情報にアクセスできる体制整備作り。                      協議をもとにした取り組み                      ①民生委員・児童委員手話講習会開催                      ②地域サロンMIMI学園開催                      ③地域活動支援センターときわでの手話講座開催                      ④手話言語条例及び障がい者コミュニケーション条例の普及推進                      ⑤ろう乳幼児等手話獲得支援事業（難聴児手話教室）の企画・実施                      ⑥あいサポートフォーラム（聴覚分科会）の企画・実施                      ⑦手話突撃インタビュー企画・実施                      ⑧災害時の聴覚障がい者支援について（市総合防災訓練への参加し課題について協議）                 </p>	
<p>会議の内容と要点</p>	
<p>                     ※今年度は全回を対面で開催した。                      ○市広報「いつでもどこでもだれとでもコミュニケーション」で制度を掲載した。                      ○民生委員手話学習会・小学校・中学校・高校等へ手話指導をろうあ協会と市手連で行った。                 </p>	

とうじしゃがたちいき みみ がくえんかいさい かい つき さんかしや すこ ふ  
○当事者型地域サロンMIMI学園開催(2回/月) 参加者が少しずつ増えてきている。

ちいきかつどうしえん しゅわこうざ まいつき かいどうよび かいさい  
○地域活動支援センターときわでの手話講座 毎月1回土曜日に開催された。

にゅうようじしゅわかくとくしえんじぎょう かいかいさい かつどう にゅうようじ えほん よ き  
○ろう乳幼児手話獲得支援事業 3回開催をした。活動：乳幼児…絵本の読み聞かせ  
しゅわうた など しょうがくせい ちゅうこうせい だいがくせい など おこな  
手話歌等 小学生・中高生・大学生…クイズ・ゲーム等を行った。

さんか ちょうかくぶんかいさんかしや めい  
○あいサポートフォーラム2024ひがしひろしまに参加(聴覚分科会参加者88名)

がつ にち にち ゆめ おこな  
11月3日(日)テーマを「夢をあきらめないで」とし、シンポジウムを行った。

にん かた ゆめ む いま こと じつげん など はな  
3人の方より夢に向かって今している事、実現できたこと等を話してもらった。

さいがいじ たいさく ぼうさいくねん さんか がつ にち か あきつしょうがいがくしゅう  
○災害時の対策(防災訓練へ参加)10月22日(火)安芸津生涯学習センターにて

かいさい ぼうさいくねん きょうかい ししゅれん かた さんか しけんてき  
開催された防災訓練にろうあ協会・市手連の方が参加された。試験的にイラストが  
入っているコミュニケーションボードを使用してみたが、実用化にむけてより良いコ  
ミュニケーションボードを作成していただきたいとの要望を出している。実際の災害  
げんば ひなんじょ しゅわ ひと かのうせい たか ちいき きょうりょく ひつようふかけつ  
現場、避難所で手話ができる人がいない可能性も高く、地域の協力も必要不可欠と  
なる。

ちょうかく しょう あんしん こそだ ちいき  
○すくすくサポート「聴覚に障がいがあっても安心して子育てができる地域づくり」  
じょうほうこうかんかい おこな  
情報交換会を行った。

ぜんこくしゅわけんていしけん だんたいしけん おこな  
○全国手話検定試験の団体試験が行われた。

ちいきかつせい かいほうかつれんけいきょうてい と く せいさくすいしんかん  
○地域活性化包括連携協定の取り組み(政策推進監)コミュニケーションボードの  
どうにゅう  
導入

きょうかい いたく ちょうかくしょう しゃせいかつくねんじぎょう こうぎ  
○ろうあ協会が委託されている、聴覚障がい者生活訓練事業(なるほど講座)が  
こんねんど  
今年度  
かいかいさい  
4回開催された。

## こんご ほうこうせい 今後の方向性

- ちいき こりつ ちょうかくしょう しゃ ひと ちいき じょうほう きかん つな かつどう  
・地域で孤立する聴覚障がい者をなくすために、人、地域、情報、機関が繋がる活動  
すす  
を進める。
- ちょうかくしょう しゃ す し めざ かだいはいけつ さくせい  
・聴覚障がい者が住みやすい市NO.1を目指し、課題解決シートを作成したので、シー  
トに沿って、今後どのような状態になれば住みやすい市になるのか、現実的な  
そ こんご じょうたい す し げんじつてき  
目標・最終的な目標の意見交換・検討をしていく。  
もくひょう さいしゅうてき もくひょう いけんこうかん けんとう
- しみん しゅわげんご たい りかい じゅうぶん しゃ げんごけん ほしょう  
・市民の手話言語に対する理解はまだ十分ではなく、ろう者の言語権が保障されてい  
るとは言えない状況である。手話言語や聴覚障がい者への理解を広めていくには  
い じょうきょう しゅわげんご ちょうかくしょう しゃ りかい ひろ  
どうしたらよいか、また障がい特性に配慮したコミュニケーション、特に当部会  
しょう とくせい はいりよ とく とうぶかい  
では、聴覚障がい者と地域の聞こえる人がコミュニケーションを取るにはどうしたら  
ちょうかくしょう しゃ ちいき き ひと と

よいか、当事者の意見を聞きながら、継続して協議していく。

- 手話言語の普及をしていく。
- 聴覚障がい者の関係団体等への出前講座の利用促進をしていく。
- ろう乳幼児手話獲得支援における効果的な手話獲得の検討をしていく。
- 多職種（障がい児通所事業所・言語聴覚士など）との連携の検討をしていく。
- 取り組み効果を検証していく。

<p>テーマ</p>	<p>日常的に医療ケアが必要な障がい児者とそのご家族が、安心・安全に生活できるよう地域支援体制を整備し、地域生活支援の向上を図る。</p>
<p>第4次障がい者計画</p>	<p>施策分野3 療育・保育・教育の充実                  2 障がいのある子どもへの切れ目のない支援                  ・障がいのある子どもの受け入れの推進                  ・医療的ケア児への支援体制の強化                  施策分野7 健康づくりへの支援の充実                  2 医療と福祉の連携                  ・医療との連携強化</p>
<p>目標・予定</p>	
<p>3か月1回（5月、8月、11月、2月）のハイブリット開催。                  ① ライフステージごとに生じる悩みや困りごとについて意見交換                  ② サポートファイルの有効活用と重要性の整理、普及                  ③ 医ケア児の避難に際し生じる課題について地域支援体制の整備につなぐことを目標とする。</p>	
<p>進捗状況</p>	
<p>予定通り、年4回ハイブリットで開催した。                  ① ライフステージごとに生じる悩みや困りごとについて情報交換                  ・外出時の資源共有「モバイルトイレ」「トイレマップ」「ユニバーサルトイレ」                  ・広島県医療的ケア児支援センター                  ・支援者や保護者会のイベントや講演、集いの情報                  ・小児科から内科への移行、在宅訪問診療、歯科、嚥下リハ                  ・成長に伴う入浴介助                  ・医療的ケア児の通学支援                  ・卒業後の進路                  ② サポートファイルの有効活用と重要性の整理、普及                  ・重心版サポートファイルは災害時においても活用できると考え、まずは普及と活用を進めるため、来年度、予算化して増刷し周知することとした。                  ③ 医療的ケア児の避難に際し生じる課題について地域の支援体制の整備につなぐ。</p>	

ひなんこうどうようしえんしゃ ほんい みなお じょうほうていきょう  
・避難行動要支援者の範囲の見直しの情報提供

ふくしひなんじょ じょうほうていきょう  
・福祉避難所の情報提供

もち ひなんくんれん おこな くんれん とお み かだい ぶかい きょうゆう  
・モデルケースを用いて避難訓練を行い、訓練を通して見えてきた課題を部会で共有し、  
ひなんしえんたいせい せいび こんねんど じっし いた  
避難支援体制の整備へとつなぐこととしていたが、今年度、実施には至らなかった。

こんご ほうこうせい  
今後の方向性

ひなんくんれん かだい とお こべつ  
・モデルケースにおける避難訓練と、課題のフィードバックを通して、個別ケースごとの  
てんかい しく とく  
展開と仕組みづくりに取り組む。

じぜん いりょうてき じしゃ かん じょうほうきょうゆう けいぞく おこな  
・事前アンケートをもとに医療的ケア児者に関する情報共有を継続して行う。

ふくし ひなんとう とくべつしえんがっこう せつめいかい そうだんかい けんとう  
・福祉サービスや避難等について特別支援学校での説明会や相談会の検討。

ひなんしえん も だ ひん さいがい  
・「ハザードマップ」「避難支援プラン」「サポートファイル」「持ち出し品リスト」「災害フ  
ローチャート」の5つの準備の必要性について周知。

じゅうしんばん かつようご みなお ひつようせい けんとう  
・重心版サポートファイル活用後、見直しの必要性を検討。

ほうこくしょ  
 報告書

<p>テーマ</p>	<p>しょう しゃぎやくたい けんりようご かん じょうほうこうかん ふきゅうけいはつ ちいき                  障がい者虐待や権利擁護に関する情報交換、普及啓発、地域の                  かんけいきかん きょうか                  関係機関とのネットワーク強化</p>
<p>だいじしゅう しゃけいかく                  第4次障がい者計画</p>	<p>せさくぶんや さべつ かいしょう けんりようご すいしん                  施策分野2 差別の解消と権利擁護の推進                  さべつ かいしょう けんりようごとう まどぐち しゅうち                  (1) 差別の解消 (4) 権利擁護等の窓口の周知                  ぎやくたい ぼうし しえんしゃ ささ と く                  (2) 虐待の防止 (5) 支援者を支える取り組み                  けんりようご かん けいはつ しえんしゃ せんもんせい たか たいせいせいび                  (3) 権利擁護に関する啓発 (6) 支援者の専門性を高める体制整備</p>
<p>かいぎ ないよう ようてん                  会議の内容と要点</p>	
<p>けんりようごぶかい                  &lt;権利擁護部会&gt;                  まいつきげんそくだい か かいさい とうじしゃめせん そうだんまどぐち しゅうち しみん む しょう                  毎月原則第1(火)に開催。①「当事者目線での相談窓口の周知」、②市民に向けた障がい理解のための啓発(子どもから大人まで、世代にとらわれない福祉教育の推進)、③                  りかい けいはつ こ おとな せだい ふくしきょういく すいしん                  研修企画の検討に関して協議を行った。                  とうじしゃめせん そうだんまどぐち しゅうち                  ①「当事者目線での相談窓口の周知」について                  そうだんまどぐち し さくねんどさくせい しなひじぎょうしょ はいふ のーしょう しゃ                  相談窓口を知っていただくために昨年度作成し、市内事業所に配布した「NO障がい者                  さべつ こんねんど まいぞうさつ じぎょうしょ りよう ひと しゅうい ひと                  差別」のステッカーを、今年度は1500枚増刷し、事業所を利用していない人や周囲の人た                  し こうきょうしせつ おおがたこうりてん はいふ しゅうち かくだい すず                  ちにも知ってもらえるよう、公共施設や大型小売店などに配布して、周知の拡大を進め                  た。ステッカーからのホームページアクセス数で効果測定を行った。                  しみんむ しょう りかい けいはつ こ おとな せだい ふくし                  ②「市民向けの障がい理解のための啓発」(子どもから大人まで、世代にとらわれない福祉                  きょういく すいしん                  教育の推進)について                  こんねんど にち ひがしひろしまうんどうこうえん けんこうふくし                  今年度のあいサポートフォーラムは、11/3(日)東広島運動公園にて、健康福祉まつりと                  ごうどうかいさい ぜんたい にん しゅうきやく なか けんりようごぶかい                  合同開催され、フォーラム全体で220人の集客があった。その中で権利擁護部会は                  とうじしゃ めい てんあんど とお しょう ひと さくひん                  当事者9名の「あるがままのアート展 &amp; トークショー」を通して、障がいのある人の作品                  さくしゃ はいけい はぼひろ ねんれいそう しみん し しょう りかい しょう                  や作者の背景を、幅広い年齢層の市民に知っていただき、障がいの理解や障がいのあ                  るかた じんけん かんがえて きかい せだい ふくしきょういく すいしん                  る方の人権について考えていただく機会とした。世代にとらわれない福祉教育の推進を                  もくてき らいねんどいこう けいぞく                  目的として、来年度以降も継続していく。                  ねん かいかいさい けんりようご しえんしゃ けんしゅう じっし きょうりよく                  ③年4回開催された、権利擁護ステーションの支援者スキルアップ研修の実施に協力                  ちゅうけんしよくいんむ けんりようご ぎやくたいぼうし さべつかいしょう かん けいはつ と く                  し、中堅職員向けの権利擁護・虐待防止・差別解消に関する普及啓発に取り組んだ。                  けんりようごぶかい ぎやくたい けいはつ つうほうまどぐち しゅうち いったい こうか じっかん                  権利擁護部会としては、虐待の啓発や通報窓口の周知には一定の効果を実感しており、                  つぎ だんかい こんご じっさい ぎやくたいぼうし けんしゅう いけん よ                  次の段階として今後は実際のケースから虐待防止について研修したいという意見が寄                  せられていることから、前向きに検討したい。</p>	

しょう しゃしえんしせつれんらくかい えすけーえいちひがしひろしま  
<障がい者支援施設連絡会～SKH東広島～>

しない しょう しゃしえんしせつ じぎょうしょ はたら しえんしゃ たいしょう ひがしひろしまちいき ぎやくたい  
市内の障がい者支援施設および事業所で働く支援者を対象に、東広島地域の虐待を  
みぜん ふせ たいせいせいび む しえんしゃ けんりようご いしきこうじょう めざ いけんこうかん おこな  
未然に防ぐ体制整備に向けて、支援者の権利擁護の意識向上を目指して意見交換を行っ  
ている。ていれいぶかい きょうぎないよう けんとう うんえい けんしゅう きかくけんとう ぶかいちょう じむきょく  
定例部会の協議内容の検討や運営と、研修の企画検討について、部会長・事務局  
ととも ぶかいりん せんしゅつ めい さんかく  
と共に、部会員より選出された5名のコアメンバーにも参画をいただいた。

ていれいぶかい  
① 定例部会

げつ かい ねん かい かいさい じぎょうしょない ぎやくたいぼうし いんかい せつち じゅうぎょうしゃ  
・3か月に1回(年4回)開催した。事業所内での虐待防止委員会の設置や従業者への  
ぎやくたいぼうし かんれん けんしゅうじつし ぎむか shintaiこうそく てきせい か すいしん かん じぎょうしょ  
虐待防止関連の研修実施の義務化、身体拘束の適正化の推進に関して、事業所へのア  
ンケートを おこな かくじぎょうしょ ぎやくたいぼうし いんかい とく じょうきょう けんしゅう じつし  
行いながら、各事業所の虐待防止委員会の取り組み状況や研修の実施  
じょうきょう じょうほうこうかん おこな けんりようご ぎやくたいぼうし かん しょくば  
状況などの情報交換を行った。また、「権利擁護や虐待防止に関しての、職場での  
じょうほうきょうゆう ごうりてきはりよ いしけつていしえん ねんかん と  
情報共有について」、「合理的配慮について」、「意思決定支援について」、「1年間の取り  
くみ ふ かせ いけんこうかん  
組みの振り返り」などをテーマに意見交換を行った。

けんしゅう  
② 研修

きん しんにんしよくいんけんしゅう たいめんかいさい めい さんか しょう ふくしか ぎやく  
・7/12(金)に新任職員研修を対面開催し、26名の参加があった。障がい福祉課から虐  
たいぼうし ほう かんれんほう せつめいご ひろしまだいがく よこふじたまこと めいよきょうじゅ いしけつてい  
待防止法の関連法についての説明後、広島大学の横藤田誠 名誉教授から「意思決定  
しえん 支援についてまな しょう 講演をいただいた。後半は各グループに分かれ、感想  
わ かんそう  
や質問の共有後、「意思決定支援」・「合理的配慮」の視点で、各職場の取り組みや、  
しつもん きょうゆうご いしけつていしえん ごうりてきはりよ してん かくしょくば とく  
受講者自身が意識していることを意見交換した。

きん しょう ふくしか ごうどう ふくしよく ねんいじょうけいけん しょくいん たいしょう  
・11/22(金)に障がい福祉課と合同で、福祉職として3年以上経験のある職員を対象  
けんりようごけんしゅうかい たいめんかいさい めい さんか にほんいしけつていしえん  
とした権利擁護研修会を対面開催し、28名の参加があった。日本意思決定支援ネット  
りじ ふくさき し いしけつていしえん こうえん  
ワーク理事の福崎はる氏から、「意思決定支援について」をテーマに講演をいただいた  
あと じれいしょうかい もと いしけつてい はぼ よういん しえん ほうほうあん  
後、事例紹介やロールプレイなどを基に、意思決定を阻む要因や、支援の方法案など  
いけんこうかん おこな  
についての意見交換を行った。

か ちいきかつどうしえん いらい う ちいき かたむ べんきょうかい  
・1/28(火)に地域活動支援センターときわから依頼を受け、地域の方向けの勉強会(す  
まいるはあとセミナー)で、「障がいのある方の権利擁護について(合理的配慮につ  
しょう しょう かく けんりようご ごうりてきはりよ  
いて)」というテーマの中で、障がい福祉課より関連制度の説明と、コアメンバーか  
なか しょう ふくしか かんれんせいど せつめい  
ら取り組み事例発表を行った。

こんご ていれいぶかい けんしゅう いけんこうかん じぎょうしょかん つな づく ぼう もう  
\*今後も定例部会や研修などでの意見交換や、事業所間の繋がりを作る場を設けながら、  
じぎょうしょ しゅべつ きぼ かか ちいき きょうつう ぎやくたいぼうし たい してん も たいせい  
事業所の種別や規模に関わらず、地域で共通した虐待防止に対する視点を持ち、体制  
せいび おこな めざ とく  
整備を行っていくことを目指して取り組んでいく。

こんご ほうこうせい  
今後の方向性

- こんご しょう しゃ けんりようご すいしん む と く けいぞく  
今後も 障がい者の権利擁護の推進に向けた取り組みを継続していく。
- ひ つづ たじぎょうしょ いけんこうかん つう じじぎょうしょ しえん ふ かえ しえん くふう  
引き続き、他事業所との意見交換を通じて、自事業所の支援の振り返りや、支援の工夫  
や取り組みについての情報を得る機会作り、研修を通じて学ぶ機会作りを行って  
いく。

ひがしひろしましじりつしえんきょうぎかい そろだんしえんじぎょうしよれんらくかい ねっつほうこくしよ  
**東広島市自立支援協議会 相談支援事業所連絡会 (NETZ) 報告書**

<p>テーマ</p>	<p>そろだんしえんじぎょうしよ こうちく れんけい きょうか そろだんしえん          相談支援事業所のネットワークの構築と連携を強化し、相談支援          しつ こうじょう じゅうじつ はか          の質の向上と充実を図る。</p>																		
<p>だい じしやう しゃけいかく  <b>第4次 障がい者計画</b></p>	<p>せさくぶんや ちいきせいかつ せいかつしえん じゅうじつ  <b>施策分野 4 地域生活における生活支援の充実</b>          2 相談支援体制の充実          ・身近な地域における相談機関等の充実          ・ケアマネジメントの充実に向けた研修会</p>																		
<p>かいぎ ないやう ようてん  <b>会議の内容と要点</b></p>																			
<p>もくてき  <b>(目的)</b>          ほんぶかい ひがしひろしましちいき そろだんしえんじぎょうしよ こうちく れんけい きょうか          本部会では東広島市地域における相談支援事業所のネットワーク構築と連携を強化し、          そろだんしえん しつ こうじょう じゅうじつ はか もくてき まいつききょうぎ せつてい          相談支援の質の向上と充実を図ることを目的として、毎月協議テーマを設定しグループ          きょうぎ じつし          協議を実施。</p>																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="293 936 1423 987">                     きょうぎじこうとう                      協議事項等                 </th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="293 987 427 1093">                     がつ                      4月                 </td> <td data-bbox="427 987 1423 1093">                     れいわ ねんど うんえいほうしん かくにん                      ・令和6年度の運営方針の確認                      れいわ ねんどしやう ふくし どうほうしゅうかいてい                      ・令和6年度 障がい福祉サービス等報酬改定                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 1093 427 1198">                     がつ                      5月                 </td> <td data-bbox="427 1093 1423 1198">                     さいがいじ たいおう さくせい                      ・災害時の対応、BCP作成                      じつさい さいがい おこったことを想定しながら、BCP が機能するかも検討。                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 1198 427 1355">                     がつ                      6月                 </td> <td data-bbox="427 1198 1423 1355">                     じれいけんとう                      ・事例検討                      ぼし とともに しょう がい ふくし サービスを りやう されている せたいしえん の ケース。 ほんにん                      の強みからのアプローチ、支援機関を増やしていくことなどの意見が出た。                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 1355 427 1512">                     がつ                      7月                 </td> <td data-bbox="427 1355 1423 1512">                     じゃくねんせいになちしやう                      ・若年性認知症について                      じゃくねんせいになちしやう                      若年性認知症サポートルームのコーディネーターからの じょうほうていきやう                      若年性認知症のケースについて地域での支援について検討。                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 1512 427 1668">                     がつ                      8月                 </td> <td data-bbox="427 1512 1423 1668">                     じれいけんとう                      ・事例検討                      ほんにん のぞ せいかつ について、サービス利用以外の方法での意見出しを行った。                      ・初任者研修事前研修                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 1668 427 1825">                     がつ                      9月                 </td> <td data-bbox="427 1668 1423 1825">                     ぶかい ごうどうかいさい                      ・子ども部会との合同開催                      さくねんど かお み かんけいづく りを テーマに ごうどうかいさい しており、今年度は さいがいじ                      の安否確認の方法等の意見交換を行った。                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 1825 427 1930">                     がつ                      10月                 </td> <td data-bbox="427 1825 1423 1930">                     じょうほうこうかんかい                      ・情報交換会                      テーマを決めずグループワークで人材育成、困難ケースなどを共有。                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="293 1930 427 2092">                     がつ                      11月                 </td> <td data-bbox="427 1930 1423 2092">                     かいごほけん いこう                      ・介護保険への移行①                      ちいきほうかつしえん かいごしえんせんもんいん きんか かいごほけん                      地域包括支援センターの介護支援専門員にも参加いただき、介護保険への移                      ころじ せいど かくにん げんじやう きやうゆう                      行時の制度の確認や現状を共有した。                 </td> </tr> </tbody> </table>		きょうぎじこうとう 協議事項等		がつ 4月	れいわ ねんど うんえいほうしん かくにん ・令和6年度の運営方針の確認 れいわ ねんどしやう ふくし どうほうしゅうかいてい ・令和6年度 障がい福祉サービス等報酬改定	がつ 5月	さいがいじ たいおう さくせい ・災害時の対応、BCP作成 じつさい さいがい おこったことを想定しながら、BCP が機能するかも検討。	がつ 6月	じれいけんとう ・事例検討 ぼし とともに しょう がい ふくし サービスを りやう されている せたいしえん の ケース。 ほんにん の強みからのアプローチ、支援機関を増やしていくことなどの意見が出た。	がつ 7月	じゃくねんせいになちしやう ・若年性認知症について じゃくねんせいになちしやう 若年性認知症サポートルームのコーディネーターからの じょうほうていきやう 若年性認知症のケースについて地域での支援について検討。	がつ 8月	じれいけんとう ・事例検討 ほんにん のぞ せいかつ について、サービス利用以外の方法での意見出しを行った。 ・初任者研修事前研修	がつ 9月	ぶかい ごうどうかいさい ・子ども部会との合同開催 さくねんど かお み かんけいづく りを テーマに ごうどうかいさい しており、今年度は さいがいじ の安否確認の方法等の意見交換を行った。	がつ 10月	じょうほうこうかんかい ・情報交換会 テーマを決めずグループワークで人材育成、困難ケースなどを共有。	がつ 11月	かいごほけん いこう ・介護保険への移行① ちいきほうかつしえん かいごしえんせんもんいん きんか かいごほけん 地域包括支援センターの介護支援専門員にも参加いただき、介護保険への移 ころじ せいど かくにん げんじやう きやうゆう 行時の制度の確認や現状を共有した。
きょうぎじこうとう 協議事項等																			
がつ 4月	れいわ ねんど うんえいほうしん かくにん ・令和6年度の運営方針の確認 れいわ ねんどしやう ふくし どうほうしゅうかいてい ・令和6年度 障がい福祉サービス等報酬改定																		
がつ 5月	さいがいじ たいおう さくせい ・災害時の対応、BCP作成 じつさい さいがい おこったことを想定しながら、BCP が機能するかも検討。																		
がつ 6月	じれいけんとう ・事例検討 ぼし とともに しょう がい ふくし サービスを りやう されている せたいしえん の ケース。 ほんにん の強みからのアプローチ、支援機関を増やしていくことなどの意見が出た。																		
がつ 7月	じゃくねんせいになちしやう ・若年性認知症について じゃくねんせいになちしやう 若年性認知症サポートルームのコーディネーターからの じょうほうていきやう 若年性認知症のケースについて地域での支援について検討。																		
がつ 8月	じれいけんとう ・事例検討 ほんにん のぞ せいかつ について、サービス利用以外の方法での意見出しを行った。 ・初任者研修事前研修																		
がつ 9月	ぶかい ごうどうかいさい ・子ども部会との合同開催 さくねんど かお み かんけいづく りを テーマに ごうどうかいさい しており、今年度は さいがいじ の安否確認の方法等の意見交換を行った。																		
がつ 10月	じょうほうこうかんかい ・情報交換会 テーマを決めずグループワークで人材育成、困難ケースなどを共有。																		
がつ 11月	かいごほけん いこう ・介護保険への移行① ちいきほうかつしえん かいごしえんせんもんいん きんか かいごほけん 地域包括支援センターの介護支援専門員にも参加いただき、介護保険への移 ころじ せいど かくにん げんじやう きやうゆう 行時の制度の確認や現状を共有した。																		

が 12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険への移行について②</li> </ul> <p>介護保険への移行の制度について再確認を行った。</p>
が 1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険への移行について③</li> </ul> <p>再度地域包括支援センターの介護支援専門員にも参加いただき、介護保険へのスムーズな移行について、双方で工夫できること、気をつける点などを確認。</p>
が 2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例検討</li> </ul> <p>解決しにくい問題を抱えている利用者に対して、関り方に悩む相談支援専門員の悩みについての検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援専門員充実強化研修</li> </ul>
が 3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・振り返り 来年度に向けて</li> </ul>

○基本的には各回ともにグループに分かれて意見交換を行っている。内容を深め相談支援専門員として必要な知識や姿勢、地域の状況を共有している。

○必要な知識の獲得や情報収集に加え、介護保険領域、他部会との合同開催などでNETZ以外との連携も深められた。

○事例検討

グループスーパービジョン(GSV)の手法を用い、事例だけの検討ではなく、事例提供者が求めている新たな視点よっての意見出しを行い、支援方法等を深めている。

○初任者研修事前研修

内容：「相談支援専門員についての心得・個別支援計画とサービス等利用計画の運動性について」

講師：芸南支援センターくれんど	小川 智枝 氏
指定相談支援事業所 松陽寮	栗原 保子 氏
児童発達支援センターぐるんぱ	奥家 篤 氏

○相談支援専門員充実強化研修

テーマ：グループスーパービジョンと相談支援体制

講師：日本相談支援専門員協会 顧問 菊本 圭一 氏

今後の方向性

- ・地域の相談支援体制強化のために、相談支援事業所と基幹相談が効果的に連携をしながら、課題を整理していく。

- ・相談支援専門員同士で意見交換や情報共有をできる場所として活用しながら、相談支援の質の向上を図ることを目的として年間予定に沿って協議を進める。

<p>テーマ</p>	<p>ちいきせいかつしえん うんようかいし 地域生活支援システムの運用開始</p>
<p>だい じしやう しゃけいかく 第4次 障がい者計画</p>	<p>せさくぶんや ちいき せいかつしえん じゆうじつ 施策分野4 地域における生活支援の充実</p> <p>そうだんしえんたいせい じゆうじつ 2相談支援体制の充実</p> <p>ちいきそうだんしえんたいせい かくほ かぞく きゆうそく きんきゆうじ しえん ちいきせいかつ ・地域相談支援体制の確保・家族の休息や緊急時の支援・地域生活</p> <p>しえんきよてん りようそくしん 支援拠点の利用促進</p>
<p>だい き ひがしひろしまししやう が 第7期 東広島市 障がい ふくしけいかくおよ だい い福祉計画及び第3期 ひがしひろしまししやう 東広島市 障がい児 ふくしけいかく 福祉計画</p>	<p>もくひやうち れいわ ねんどまつ ちいきせいかつしえんきよてんとう かず しよ 【目標値】 令和8年度末の地域生活支援拠点等の数⇒1か所</p>
<p>もくひやう よてい 目標・予定</p>	
<p>1 「地域生活支援システム」の運用開始</p> <p>ちいきせいかつしえん うんようかいし 地域生活支援システムは、障がい福祉計画に基づき、地域の障がい児者とその家族が緊急時に相談・対応できる体制を整備するものであり、その機能は、①相談、②緊急時の受入れ・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくりである。東広島市では平成31年4月から運用を開始し、協定事業所の連携で面的整備を行った。③④⑤は市事業による整備が整ったことから、①②を対象として協定に基づくシステム稼働を行うこととしている。</p> <p>2 「緊急相談支援事業」の運用開始</p> <p>きんきゆうそうだんしえんじぎやう うんようかいし システムの機能①「緊急相談支援事業」について、運用開始当初、夜間・祝休日の緊急対応は市役所の宿直が担当していたが、対応に時間がかかる課題があり、解決を図るため令和2年3月19日に地域生活支援システム運営委員会で承認を得て、同年6月1日から基幹相談受託法人に業務委託し、迅速な対応体制を構築した。現在は1法人が本事業の拠点として稼働中。</p> <p>3 「緊急時の受入れ・対応」の見直し</p> <p>きんきゆうじ うけい たいおう みなお 「緊急時の受入れ・対応」の機能について、従来は事前登録制としており、登録対象者を「福祉サービスの利用が無い」ことを前提として「養護者が、疾病その他の理由により養護を行うことが困難となった場合」に限り緊急時の受入れを開始する要領としていた。このことについて、平成31年の発足以降、システムの稼働状況が低調だった実績を踏まえ、受入れ時に対応を協議する「拠点チーム」(※1)より、登録条件の見直し(緩和)に関する提案を受け、令和4年度以降同拠点チームにおいて緩和条件を協議し、新案が固ま</p>	

ったことから、緩和に伴い予見される対象者増及び稼働率アップについて、地域生活支援システム関係法人に了解を得るため、令和7年1月28日に新たな運用方針案を提案し協議した。今後、次年度から5年間の協定締結に向け、市の新年度予算案議決後を目途に、協定書と取り交わしを行う考え。部会の再開は次年度の協定締結後を予定。同システムの構成法人は19法人となる見通し。

## 会議の内容と意見

1月28日に、同会の部会員を含む事業関係者で協議会を開催。システムの概要のほか、次期協定期間の協力依頼、システムが対象とする市民の条件緩和に係る意見交換。

### 主な意見

- ・サービス利用相談時にシステム登録を促すのが誰かが不明瞭。システムとの懸け橋を担う担当を明確にすべき。
- ・厳密な条件分けは事前登録のハードルを上げる可能性がある。過去に（自法人で）高齢の親子同居世帯を緊急で支援した例があり、事前登録は利用家族にとって高いハードル。システム運用は広い観点で考えるべきであり、予防支援や連動した制度設計が重要。
- ・緊急対応時において、事前にSSの調整を行う際、希望する事業所側に対象者の情報提供が行われるか。
- ・夜間休日の電話相談は、実績が少なくシステムが機能している実感がない。法人内で利用者の親が亡くなり、システムに頼らずロングショートステイを提供するケースも増加し、現場の負担が限界に達している。市全体の状況把握と対策を求める。
- ・システムの利用しやすさと同じく、利用者の「その後」をどうするかも重要。
- ・新案は説明が難しく、今後の周知も課題が見える。現場で「システム」を理解している人も少ない。案のたたき台作成に誰が関わっているか説明不足で、基幹相談のみでは案の論拠が薄い。現場の意見を集約し、協議の場に基幹相談のほか、地域の主任相談支援員を含めるべきである。

※1. 市担当者と東広島市子育て・障がい総合支援センターのコーディネーターの両者で「拠点チーム」という。

うんようじょうきょう

### 運用状況

- (1) 各事業所と協定締結
  - ・ 19 法人と協定締結 (R6. 3. 31 時点)
- (2) 運営部会の開催
  - ・ 協定締結法人の担当者に参加依頼
  - ・ 具体的な運用について意見交換

合同会社 SHERPA  
 社会福祉法人 広賀会  
 社会福祉法人 しらとり会  
 社会福祉法人 つつじ  
 社会福祉法人 ひろしまけんどうほうえん ございだん  
 社会福祉法人 広島県同胞援護財団  
 社会福祉法人 ひろしまけんふくしじぎょうだん  
 社会福祉法人 広島県福祉事業団  
 社会福祉法人 ひろしまけん  
 社会福祉法人 広島県リハビリテーション協会  
 社会福祉法人 へいせいがい  
 社会福祉法人 平成会  
 社会福祉法人 みどりの町  
 社会福祉法人 りん  
 社会福祉法人 倫  
 社会福祉法人 ろっぽうがくえん  
 社会福祉法人 六方学園  
 特定非営利活動法人 きずな  
 特定非営利活動法人 せいかつしえん  
 特定非営利活動法人 生活支援センターまいらいふ  
 特定非営利活動法人 ソレイユ  
 特定非営利活動法人 ちいき  
 特定非営利活動法人 地域ネットくれんど  
 特定非営利活動法人 よりSoy  
 株式会社 オオサワ創研  
 社会福祉法人 ひがしひろしまししゃかいふくしきょうぎかい  
 社会福祉法人 東広島市社会福祉協議会  
 社会福祉法人 そうゆうがい  
 社会福祉法人 爽裕会

げんじょうかだい

### 現状課題

- ・ 支援を必要とする障がい者の掘り起こし

こんご ほうこうせい

### 今後の方向性

- ・ 引き続いてシステムの周知を図っていく。
- ・ 条件を緩和する事によりシステム登録者を増やしていく。
- ・ 参加19法人に対し、令和7年3月中旬以降に、令和7年度から5年間の契期とする協定締結を目指す。

<p>テーマ</p>	<p>しょう じけいかくそうだん かだい こうご ほうこうせい                  障がい児計画相談の課題と今後の方向性</p>
<p>だい じしょう しゃけいかく                  第4次 障がい者計画</p>	<p>せさくぶんや ちいきせいかつしえん                  施策分野4 地域生活支援                  そうだんしえんたいせい じゅうじつ きょうか                  相談支援体制の充実と強化                  しつ こうじょう                  ・ケアマネジメントの質の向上</p>
<p>かいぎ ないよう ようてん                  会議の内容と要点</p>	
<p>もくてき                  (目的)                  しょうがいじけいかくそうだんしえん ひつよう じどう ほごしゃ たい ひつよう おも じどう                  障害児計画相談支援を必要としている児童や保護者に対して、また必要と思われる児童                  ほごしゃ てきせつ そうだんしえん う ちいき そうだんしえんたいせい せいび                  や保護者についても、適切な相談支援を受けられるように、地域の相談支援体制を整備し                  ていくことを目的とし、再開している。</p> <p>しんちよくじょうきょう                  (進捗状況)                  さくねんど かだいべつかいぎ きょうぎ う れいわ ねん がつ ほんねんど きょうぎ さいかい ねんど                  昨年度の課題別会議の協議を受けて、令和6年11月から本年度の協議を再開した。年度が                  か さんか へんこうなど ひ つづ ひがしひろしまし しょう じけいかく                  替わったことで参加メンバーの変更等があったが、引き続き東広島市で障がい児計画                  そうだん じぎょうしょ かいぎこうせいいん さんか さくねんど せいり おこな かだい                  相談をしている事業所に会議構成員として参加してもらい、昨年度に整理を行った課題                  について、具体的な内容を検討した。</p> <p>けんとう じぎょう い か とお                  検討した事業は以下の通り。</p> <p>① マニフェスト作成                  そうだんしえんじぎょう しゅうえきか かか けいえい むずか ぎょうせい いらい                  相談支援事業は収益化に係る経営の難しさがあるため、行政からの依頼だけでは                  ふ し じぎょうしょ いったい せきん きさい たが じつげん む きょうりよく                  増えない。市と事業所における一定の責任を記載し、お互いが実現に向けて協                  力し                  ていく「マニフェスト」を策定する。</p> <p>とうがいこうもく ぐたいてき あん さくせい けんとう                  当該項目については、具体的なマニフェスト案を作成し、検討していった。</p> <p>② 教習（研修テーマと講師案について）                  とうがいこうもく けんしゅう せんてい げんざい ひがしひろしまし じ しょう                  当該項目については、研修テーマを選定するにあたって、現在、東広島市で児の障                  がい福祉サービスを提供している事業所を対象に「児の計画相談事業に参加する                  か」等に関するアンケートを行い、どこに参入障壁があるのか、検討していくこ                  ととなった。</p> <p>③ 啓発事業と経営モデル                  けいはつじぎょう けいえい                  あかじ ぜんてい じぎょう え ぜんてい かだいべつかいぎ けいえい                  赤字を前提にした事業はあり得ないとの前提で、課題別会議として、経営モデルを                  けんとう ひつよう にんしき かくにん                  検討していく必要があるとの認識を確認。</p> <p>しょう ふくしせいさくしつ にほんそうだんしえんせんもんいんきょうかい ふくさうじぎょうしょ                  障がい福祉政策室より、NSK（日本相談支援専門員協会）による「複数事業所によ</p>	

きょうどう ひがしひろしまし どうにゆうかのう けんとう よてい  
る協働モデル」が東広島市でも導入可能か検討していく予定。

ひようじよせいじぎょう  
④ 費用助成事業について

ひようじよせい ぐたいてき かつようはんい しかくしゅとくほじょ しよきひようほじょ けいえい  
費用助成の具体的な活用範囲（資格取得補助や初期費用補助）について、経営モデル  
けんとう すす だんかい ぐたいてき じよせいないう けんとう  
の検討が進んだ段階で具体的な助成内容を検討していく。

こんご ほうこうせい  
今後の方向性

ひがしひろしまし しょう じけいかくそうだんたいせいきょうか む かだい せいり かいけつ む ほうこうせい  
・東広島市の障がい児計画相談体制強化に向けて課題を整理し、解決に向けた方向性を  
けんとう  
検討していく。

# 困ったことシート

記入者名または事業所名 \_\_\_\_\_

いま、困っていること(相談支援現場などで生じている課題をご記入ください。)

<b>取り巻く環境</b> 例:環境・支援者の状況・制度・居住地域・社会資源	<b>本人(家族)の思い</b> 例:優先したいこと など	<b>本人の特徴</b> 例:障害特性 など

太枠内を記入ください。

提出先:基幹相談支援センター「はあとふる」  
FAX:082-424-3841



<b>地域課題と考えられる事項</b>
<b>検討内容</b>

第1段階

**困ったことシートを記入**  
相談支援現場などの課題を、できる範囲で太枠内に記入してください。  
記入者は課題を把握した人、支援者どちらでも構いません。



**基幹相談支援センターはあとふるへ提出**  
電話、ファックス、メールいずれかの方法で提出ください。  
電話：082-493-6071 FAX：082-4242-3841  
hgh936071@city.higashihiroshima.hiroshima.jp



**自立支援協議会事務局会議にて協議**  
記入者などから情報収集を行い、この課題が個別課題か地域課題か検討。

個別課題



事務局がケア会議、関係者会議などに参加し、課題解決を目指します。



運営委員会に報告

地域課題



第2段階へ

第2段階

**地域課題として協議する場を検討します。**

検討事項

- 部会での協議の必要性または新規部会立ち上げの必要性
  - ・長期(1年以上)にわたる課題の場合
- 課題別会議の立ち上げの必要性
  - ・課題の原因が複合的かつ、長期にわたる場合
- プロジェクト会議の立ち上げの必要性
  - ・課題が一つの要因からおきているもの
  - ・複数課題から細かく分析されピンポイントで改善すべき事項について検討する
  - ・短期的(1年未満)集中議論を要する課題
  - ・課題がいくつかの細かい要素から構成されている場合
- その他の方法



運営委員会にて承認



部会での協議



課題別会議での協議



プロジェクト会議での協議



その他の方法



記入者と検討内容の共有

# 基幹相談支援センターについて

身体、知的、精神等の障がいの枠を超えて障がい者の総合的な相談に応じる「基幹相談支援センター」を「子育て・障がい総合支援センター（はあとふる）」内に開設しています。（平成19年7月開設）

障がいのある人や保護者、関係者が相談しやすく、総合的な対応ができる体制を整備し、適切な障害福祉サービスやその他社会資源の提供等の調整、あっせんや権利擁護のために必要な援助を行い、障がい者等が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、相談支援事業所と連携をとりながら、必要な支援を行っています。

## 主な支援内容

- ・福祉サービスの利用援助
- ・ライフステージに添った継続的な支援
- ・社会資源を活用するための支援
- ・社会生活力を高めるための支援
- ・ピアカウンセリング
- ・権利擁護のための必要な援助

## 相談時間

月曜日～土曜日  
8:30～17:15  
(日曜日・祝日・年末年始は休み)

〒739-0043  
東広島市西条西本町28-6  
サンスクエア東広島1階  
TEL082-493-6073  
FAX082-424-3841

はあとふる



はあとくん

## 基幹相談支援センターの機能

### 所長

基幹相談支援センター  
はあとふる

### 自立支援協議会

#### 【事務局】

はあとふるコーディネーター  
障がい福祉課職員

#### 所掌事務

- 自立支援協議会運営に係る事務を行うとともに、定例報告会、運営委員会等のとりまとめを行う。

※困ったことシート(地域課題発見シート)は、事務局会議で内容確認、担当者の選任、情報確認等を行う。

※部会、課題別会議等のとりまとめは、各担当者による。

### 相談支援

#### 【事務局】

はあとふるコーディネーター  
障がい福祉課職員

#### 所掌事務

- 相談支援事業所連絡会NETZの運営事務を通して地域の相談支援体制を強化する。
- 身体、知的、精神等の障がいの枠を超えて障がい者の総合的な相談を行う。

### 虐待防止

#### 【事務局】

はあとふるコーディネーター  
障がい福祉課職員

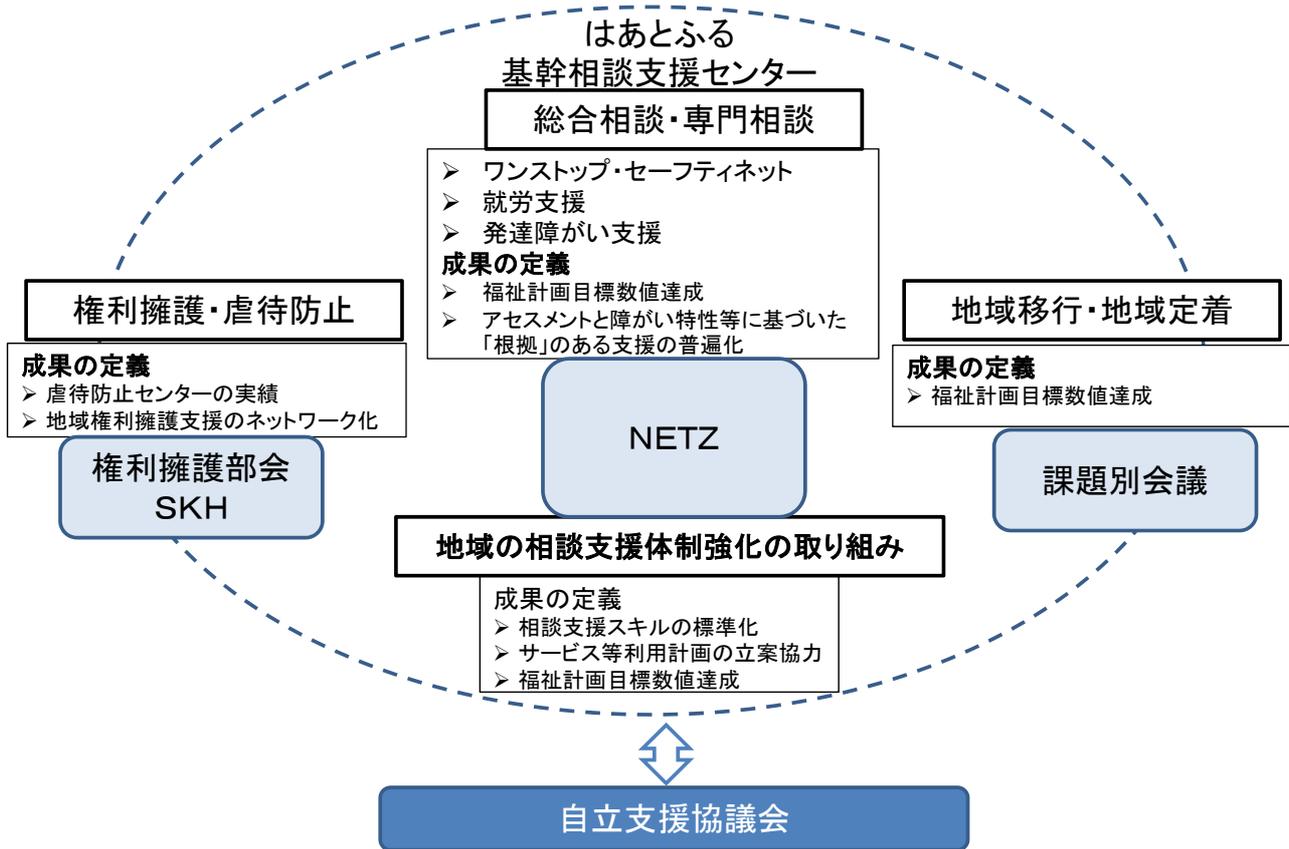
#### 所掌事務

部会運営及び障がい者権利擁護・虐待防止に係る啓発活動、虐待コア会議等を行う。



障がい福祉課

## 基幹相談支援センターの役割



## 自立支援協議会について

東広島市自立支援協議会は、福祉・医療事業所や雇用・教育分野を含めた行政機関、また当事者会、民生委員・児童委員等多くの参加者が一緒になって、障がいのある人達やそのご家族の「不安や願い」に寄り添い、すべての人にとって暮らしやすい社会を構築するための協議を行うことを目的に設置しています。(平成18年5月設置)

はあとふる(基幹相談支援センター)が事務局となり、これからも参加者同士のネットワーク機能を活かした活動づくりや新たな社会資源の開発などに取り組んでいきます。

### 主な会議

- ・部会
- ・課題別会議
- ・プロジェクト会議
- ・運営委員会
- ・定例報告会

お問い合わせ

東広島市子育て・障がい総合  
支援センター はあとふる

月曜日～土曜日

8:30～17:15

(日曜日・祝日・年末年始は休み)

〒739-0043

東広島市西条西本町28-6

サンスクエア東広島1階

TEL082-493-6073

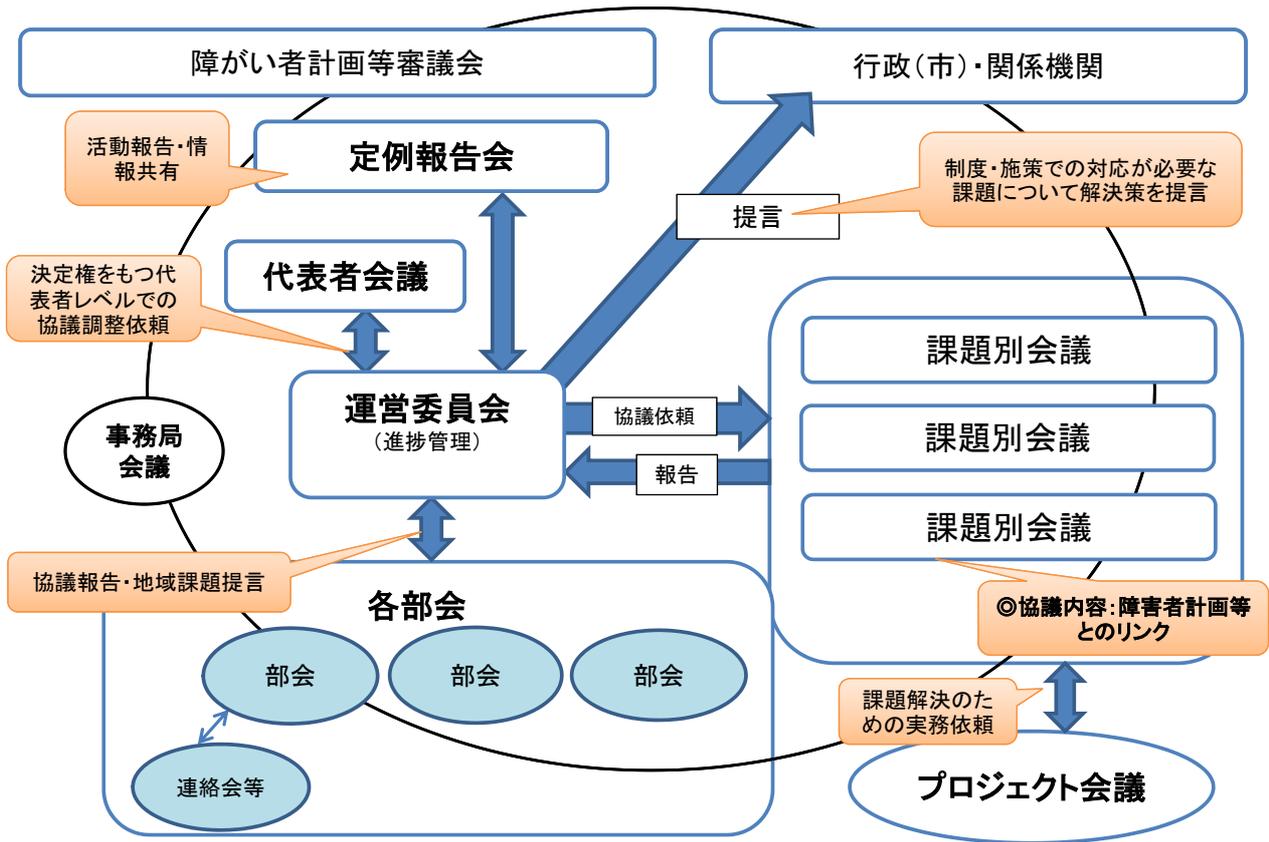
FAX082-424-3841

障がいのある皆さんへ  
いっしょに考えてみませんか？



東広島市自立支援協議会

## 東広島市自立支援協議会 課題解決に向けたイメージ図



### 自立支援協議会の会議構成

会議	内容	構成	開催
事務局会議	自立支援協議会の全体のマネジメント	・はあとふる ・市(障がい福祉課)	随時(月2回程度)
部会	地域課題の検討、解決に向けた継続的な協議	各分野に関連する支援関係者・当事者	随時
課題別会議	横断的な課題解決に向けた協議、障害者計画等の進捗管理	課題検討に必要なと思われるメンバー	月1回程度
プロジェクト会議	地域課題の解決に向け、集中的で目標の明確な協議。実務を伴う協議	課題検討に必要なと思われるメンバー	随時
運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援協議会全体の進捗管理</li> <li>各分会での取組等や地域の情報を共有するとともに、地域課題について協議。課題別会議で図る必要がある事項について協議。</li> <li>課題別会議の検討報告を受け、代表者会議の開催や施策提案等を行う。</li> <li>困ったことシートを基にした課題の整理・協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各分会代表</li> <li>課題別会議代表</li> <li>当事者団体代表等</li> <li>事務局</li> </ul>	年4回
代表者会議	関係機関の代表者等による課題解決に向けた協議	・代表者等	随時
定例報告会	会議報告・普及啓発・情報共有	・関係者へ広く呼びかけ	年1回(3月)

## 令和7年度 部会(連絡会)・課題別会議一覧

	部会名	開催数等	設立経緯等
1	精神保健福祉部会	毎月	精神障がい者が地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域移行・地域定着の取り組みを進めていく。また、地域課題解決にむけての検討を行う。
2	ヘルパー支援部会	毎月	平成20年度の東広島市地域自立支援協議会での会議の中で課題として挙げられてきたホームヘルパー不足等の問題の解消や、スキルアップすることを目的として、ホームヘルパーが働き甲斐をもって、安心して長く働けるような環境づくりを支援するため部会を立ち上げた。これまでホームヘルパーを対象とした研修会の実施や、ホームヘルパー同士及び事業所間での情報交換や交流を行ってきた。各事業所の横のつながり、顔の見える関係を構築し、ヘルパー不足解消、スキルアップを協議していく場とする。
3	就労部会	3カ月に1回	一般就労を目指している方の支援をする就労関係機関が集い、情報共有や課題解決に向けて協議する場として、自立支援協議会の発会当初より設置。分野別会議、課題別会議と形態を変えながら平成24年度、現在の部会となった。
4	収入アップネットワーク(就労継続支援事業所意見交換会)	3カ月に1回	平成27年10月に立ち上げた。工賃向上について意見交換と事業化の検討を行う。
5	こども部会	毎月	障がいのあるこどもの健やかな発達を支援し、こどもたちが身近な地域で安心して生活できることを目標とし、一人ひとりの特性や成長に応じた一貫した支援体制の構築について協議をしていく場とする。
6	聴覚障がい者の課題を検討する部会	毎月	聴覚障がい者の課題解決に向けての取り組みを行う。平成23年10月に課題別会議から始まり、平成24年度部会として発足した。

	部会名	開催日	設立経緯等
7	医療連携部会	3カ月に1回	平成24年度の相談支援会議で人工呼吸器を装着されている方のショートステイ先が極端に少ないことや、胃ろうや吸引が必要な方の中活動の場が限られていることについて協議した。その解決の糸口のひとつとして、医療との連携を目的とする医療連携部会を立ち上げることが承認され、この部会が設立された。 【目的】日常的に医療的ケアが必要な障がい児者とそのご家族が地域で安心・安全に生活できるようにするために、総合的な地域支援体制を整備し、地域生活支援の向上を図る。
8	権利擁護部会	毎月	平成24年10月に施行された障害者虐待防止法において、虐待の防止や早期の対応を図るためのネットワーク構築が重要とされた。本市においても地域の関係機関のネットワークを構築するために、権利擁護部会を設置し、定期的に地域における障がい者虐待の防止や権利擁護等に関わる関係機関等との情報交換や体制づくりに向けた協議等を行い、こうした活動を通じて地域の関係機関のネットワークの強化を図っていくことが求められている。このことから、①地域課題の検討②啓発、研修企画の検討③成年後見制度普及活動④権利擁護制度の創設検討⑤福祉計画、「権利擁護」の進捗管理を主な協議内容として、権利擁護部会を設置した。
9	障がい者支援施設連絡会(SKH東広島)	3カ月に1回	平成24年10月の障害者虐待防止法の施行に伴い、市内の障がい者支援施設で働く支援者を対象に、東広島地域の虐待を未然に防ぐ体制整備、支援者のスキルアップ及び情報交換を目的とし、障がい者支援施設連絡会を設立した。関係機関の連携体制の構築を目指す。
10	相談支援事業所連絡会(NETZ東広島)	毎月	市の相談支援充実モデル事業で市内の指定相談支援事業所に案内したことが発端。サービス等利用計画作成のためのスキルアップを目的とした。モデル事業終了後も継続して相談員が集まれる場が必要との要望が多くあったため、自立支援協議会の部会として設立された。目的:横のつながりをつくる・情報交換。研修・相談支援体制の確立を目指す。

	部会名	開催数等	設立経緯等
11	地域生活支援システム運営部会	年4回予定	地域生活支援システムに関して、協力事業所等が集まって、運営方針、役割分担、課題抽出、課題対応、連携体制、社会資源、研修会、評価・見直し等の協議を行う。平成31年度から設置。①相談、②緊急時の受入・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくり、に関するそれぞれの対応の計画、推進、評価等を行う担当を、運営部会の会員が分担して行う。

	課題別会議名	開催数等	設立経緯等
12	障害児計画相談	随時	児童福祉サービスの利用希望が増えているが、プランを立てる事業所が少なく、セルフプランが増加している。計画書を作るだけでなく、児童の相談支援について、特化した話し合いを行う場として平成29年度から設置したが、セルフの増加が全国的な課題であることから開催を中止していた。 令和5年度に新たにメンバーを募集し、地域でも可能な対策を協議している。

## 令和7(2025)年度自立支援協議会開催予定

部会名	運営委員会	定例報告会	権利擁護	障害者支援 施設連絡会(SKH)	精神	医療	相談支援事業所 連絡会(NETZ)	こども	聴覚	就労	収入アップ ネットワーク	ヘルパー支援
開催日時・場所 (原則)	1回/3か月 第4木 13:30-15:30 サンスクエア 研修室1・2	1回/年 第4木 13:30-15:30 サンスクエア 研修室1・2	毎月 第1火 13:30-15:00 サンスクエア 研修室1	1回/3か月 第1火 10:00-11:30 サンスクエア 研修室1・2	毎月 第1金 15:30-16:30 リモート	1回/3か月 第4水 16:00-17:00 市役所 (北館)201	毎月 第3木 13:30-15:30 サンスクエア 研修室1・2	毎月 第3火 16:00-17:00 サンスクエア 研修室1	毎月 第2木 13:30-15:30 サンスクエア 研修室1	1回/3か月 第4金 15:45-17:00 リモート	1回/2か月 第3火 16:30-17:30 リモート	毎月 第3木 10:00-11:30 サンスクエア 研修室1
4月			(第2) 8		(第2) 11 ※研2		17	15	10	25		17
5月	(第5) 29		(第2) 13		2	28 ※市401	15	20	8		20	15
6月			3	3	6		19	17	12			19 ※研2
7月			1	新任職員研修 (予定)	4		17	15	10	25	15	17
8月	28		5 ※市401		1	27	21	19 ※市401	(第1) 7 ※市401			21
9月			2	2	5		18	16	11		16	18
10月			7		3		16	21	9	24		16 ※研2
11月	27		(第2) 11	中堅職員研修 (予定)	7	26	20	18	13		18	20
12月			2	2	5		18	16	11			18
1月			6		(第2) 9		15	20	8	23	20	15
2月	26		3		6	25	19	17	12			19
3月		26	3	3	6 ※市502		19	17	12		17	19
年間開催予定回数	1回	4回	12回	4回	12回	4回	12回	12回	12回	4回	6回	12回

## 今後の相談支援体制について

### 1 基幹相談支援センターの今後について

地域を包括した重層的相談支援体制を実現し、基幹相談支援センターが地域の支援者・支援事業者を支援（スーパーバイズ）できる環境（図1）を構築していくため、現在はあとふるが担っている『一般的な相談支援』を一般・特定相談支援事業所等に委託することにより、当事者により身近な地区別支援体制に移行することを目指してまいります。

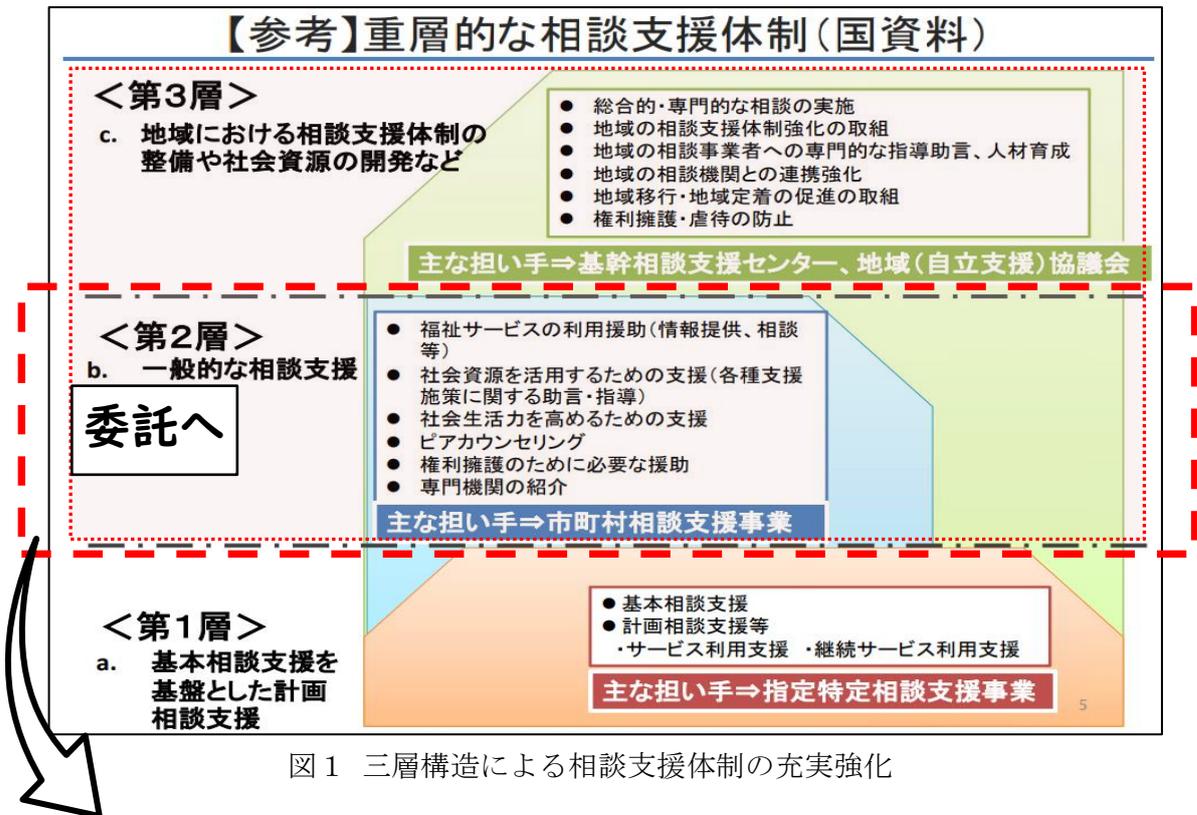
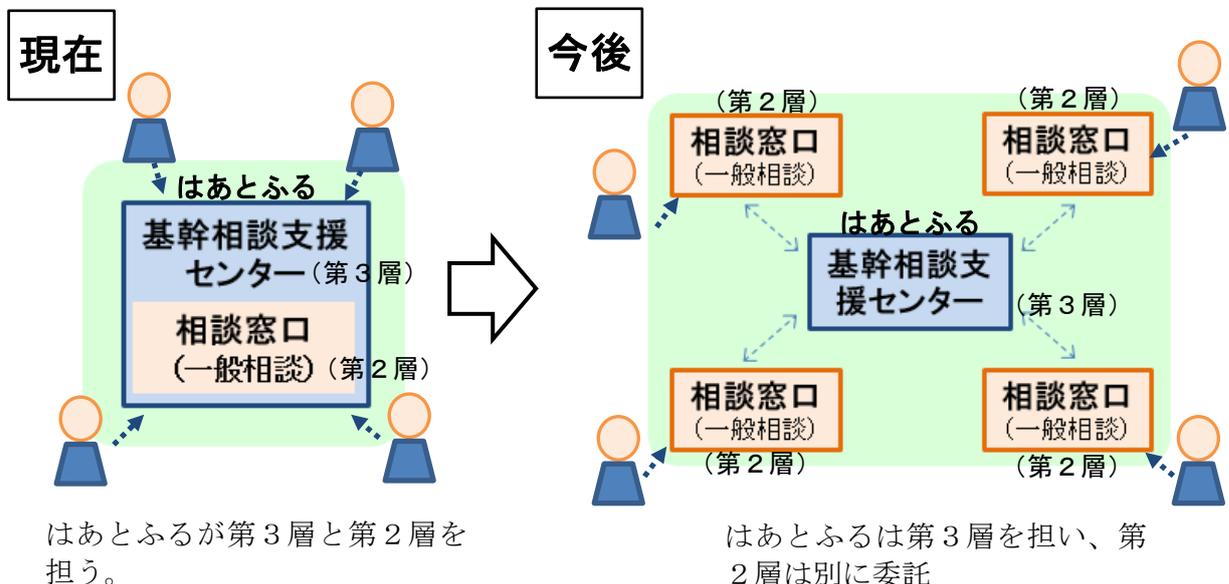


図1 三層構造による相談支援体制の充実強化



## 2 モデル事業について

### (1) 目的

モデル事業で得られた課題を整理・分析し、事業内容をブラッシュアップすることにより、他地域に横展開できる手法を構築していきます。

### (2) 実施内容

- モデル地域：高屋町全域を対象
- 委託先：社会福祉法人平成会
- 設置場所：相談支援センターこだま内
- 業務内容：高屋町に居住する障がい者の一般的な相談支援（「重層的な相談支援体制」の「第2層」に当たる部分）
- 開始時期：未定（令和7年7月以降）

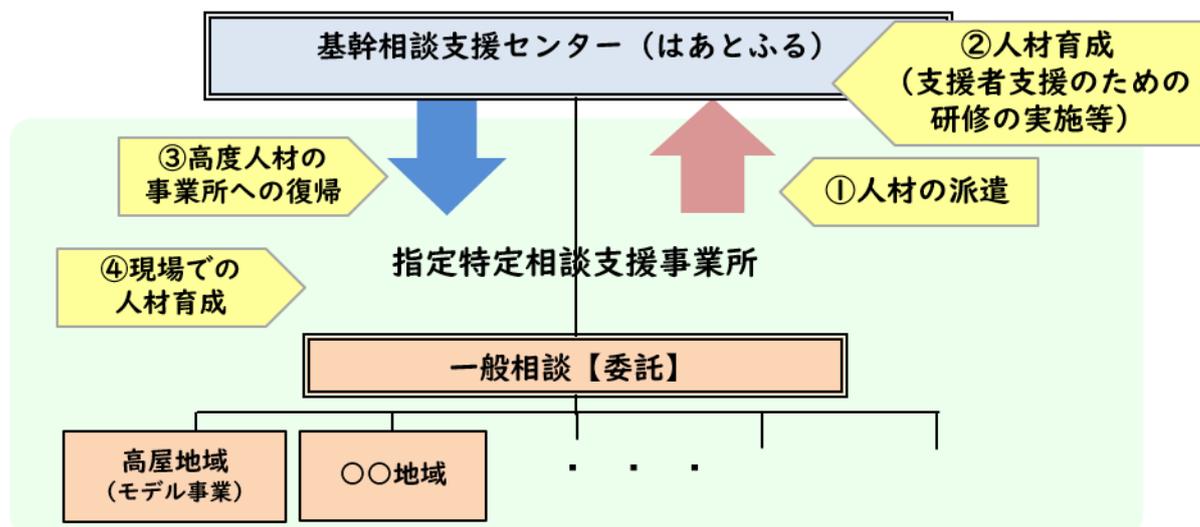


図2 「一般的な相談支援」の委託イメージ

将来的には（仮）地域共生センター\*内に一般相談窓口を設置することを想定しています。

※地域共生センター構想とは（～第4次東広島市地域福祉計画より～）

制度の狭間にある方や複雑化・複合化した生活課題を有する世帯の増加に加え、専門職をはじめとする地域人材のより一層の不足に対応していくため、日常生活圏域において、分野を超えて地域をまるごと支援していくような体制の整備が求められています。

こうした取り組みを「地域共生センター構想」とし、今後、本構想の将来的な実現に向けた検討を進めていきます。